

個別医療機関ごとの 具体的な対応方針について

～ 2025年に担う役割と機能別病床～

具体的な対応方針の概要①

～ 2025年に担う役割と機能別病床～

- 本圏域において策定の対象となる25医療機関（一般病床又は療養病床を有する病院・診療所）のうち、25箇所（廃止済を含）から本調査への回答協力が得られた。

2025年に担う役割と機能別病床

令和3年1月末時点の内容に更新

新たに回答：0医療機関

内容変更：1医療機関

着色欄：新たに回答のあった医療機関及び変更事項のあった医療機関

赤字下線：昨年度の内容から変更のあった箇所

具体的対応方針の概要② ～非稼働病棟の今後の見通しと解消状況～

- 本圏域において、2020年7月1日時点で昨年に続き稼働していない、もしくは回答がない医療機関は3箇所であった。
- 2020年7月1日時点で、（一部）再稼働との報告があったのは0箇所であった。

非稼働病棟（病床が全て稼働していない病棟）について

- ・ 昨年度作成した一覧表について2020年7月1日時点で調査をした結果に基づき、本圏域に係る情報について内容を更新
- 「非稼働病棟の今後の見通し等」の一覧表の状況説明
 - 継：昨年の報告から引き続き稼働していないと回答があった医療機関
 - 新：今年度の報告で非稼働病棟があると新たに回答があった医療機関
 - 未：今年度の状況について回答がない医療機関
- 「非稼働病棟の解消状況等」の一覧表の状況説明
 - 全部：今年度の報告で非稼働病床をすべて解消したと回答があった医療機関
 - 一部：昨年度の報告で非稼働病棟があると回答があった医療機関のうち、今年度の報告で非稼働病棟が確認できなかった医療機関

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針について協議する必要がある。

国の求めの対応として、毎年、地域医療構想調整会議において、すでに策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、整備計画変更時にご報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしたい。

具体的対応方針の未策定、対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備に変更が生じた場合には本調査への御協力をお願いしたい。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議